

東播磨地域でヘアリーベッチ（緑肥作物）による土づくりを新たにはじめる方へ
～ヘアリーベッチによる土づくり経費に対する支援のご案内～

東播磨県民局では、肥料価格高騰対策として、新たにヘアリーベッチによる土づくりを行う生産者を支援します。

1 事業実施主体

東播磨地域で新たにヘアリーベッチによる土づくりを行う3の要件を満たす農業者を含む3戸以上の農業者団体（組織）

2 支援内容

令和7年秋まきのヘアリーベッチによる土づくりに対する支援として、交付単価10,000円/10aの支援を行います。（支援対象面積：6a）

3 支援の対象となる農業者の要件

事業対象は、次の(1)～(5)の全てに該当する者とします。

- (1) これまで緑肥作物（ヘアリーベッチ）による土づくりに本格的に※取り組んでいないこと。
- (2) フレールモア等による刈り取りの体制があること。
- (3) 取組面積が5a以上であること。
- (4) 本事業によるヘアリーベッチの後作に農産物の生産を行うこと。
- (5) 他の国や市町から受ける補助と重複していないこと。

※複数年に渡って10a以上の生産実績がある。

4 申請に必要な書類

- (1) 事業計画書
- (2) ヘアリーベッチ生産ほ場の地番、面積と場所等が確認できる書類（ほ場位置図など）

5 申請期間及び申請方法

- (1) 申請期間：令和7年8月22日（金）～令和7年9月19日（金）（予算（支援対象面積6a）に達し次第受付終了）
- (2) 申請方法：4に記載の「事業計画書」等を作成のうえ、加古川農林水産振興事務所まで電子メール、郵送または持参にて申し込んでください。

【申請先】

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 加古川総合庁舎6階
兵庫県東播磨県民局 加古川農林水産振興事務所
電話 079-421-9339
電子メール kakogawanourin@pref.hyogo.lg.jp